

全国消防長会 総務委員会 会議結果 (定数管理について)

全国消防長会 総務委員会事務局
(堺市消防局)

1 アンケート対象本部（規模別数）

○ 今回のアンケート及び議論は管内人口規模に実施

- ・ 管内人口10万人未満が、11消防本部
- ・ 管内人口30万人未満が、11消防本部
- ・ 管内人口70万人未満が、11消防本部
- ・ 管内人口150万人未満が、11消防本部
- ・ 管内人口150万人以上が、8消防本部

○ 組織体制

- ・ 単独消防本部が、36消防本部
- ・ 組合消防本部が、16消防本部

2 職員定数の見直し検討状況

規模	10万未満	30万未満	70万未満	150万未満	150万以上	組合
対象本部	11	11	11	11	8	16
検討実施	1	3	8	7	5	4
比率	9%	2.7%	7.2%	6.3%	6.3%	2.5%

3 定数管理についての具体的な内容①（規模別）

○ 10万人未満

- ◆ 現在の定数では新規職員を継続して採用できないので、一定期間前倒しをして、定数を一時的に増やす想定をしている。
- ◆ 広域連合等の枠組みを利用して、他の業務（老人ホーム等）への異動を考慮している。
- ◆ 市長部局等への会計年度の再任用を考えている。
- ◆ 定数外の短時間勤務であれば、問題はないが定数内であれば、日勤ポストの配置には限界があり、フルタイム勤務の場合、現場勤務への配置しか選択の余地がない。

○ 10万人以上30万人未満

- ◆ 市長部局に従うが現在は未定である。継続的な採用のため、一時的な定員増も検討
- ◆ 定年延長の該当者を定数に含まないように検討
- ◆ 新規採用職員が抑制されることがないように、新規採用計画、再任用計画を検討
- ◆ 計画的に定数を増員できるよう構成市とも協議調整を図っている。

3 定数管理についての具体的な内容②（規模別）

○ 30万人以上70万人未満

- ◆ 定数管理について、市長部局との交渉（検討）を進めているが、国からの指針やモデルケースがないため具体的に進めるのが難しい。
- ◆ 職員定数と実員が同数であり、余剰人員がなく日勤ポストも限られているため、定年延長による定数増が必要であると考えことから、派遣職員の定数外を含め市長部局と調整中
- ◆ 定年引上げ中における継続的な採用者数を確保するための一時的な定数増
- ◆ 定数増の必要性は認識しているが、現在のところ市長部局は、既存のポストの置き換えを基本とし、定数増は考えられていない。行政職と職務内容が異なる消防職の特殊性を鑑みただ、どの程度消防独自の制度設計や定数増が認められるかは具体的な協議に至っていない。
- ◆ 条例定数の上限人数を雇用しており、退職補充の採用をしていることから、過渡期も継続的に採用し、消防力を確保できるよう増員を検討している。

3 定数管理についての具体的な内容③（規模別）

○ 70万人以上150万人未満

- ◆ 制度的なものについては、消防局独自の方針というよりも、市長部局の人事部門の方針に依るところが大きい。
- ◆ 新規採用の平準化を見据えて、条例定数を増やす必要がある。
- ◆ 市長部局、消防、水道、教育、病院の担当者にて検討会を実施し、職員定数の見直しの必要性について協議する予定
- ◆ 一時的な定数の引上げや、当該職員を定数外職員とするなど見直しを検討。また、定年延長した常勤職員以外の短時間再任用職員など、給与等待遇に差が生じるため、職務内容等について今後さらなる検討が必要と考えている。
- ◆ 行財政改革計画に掲げる組織・人員体制の適正化として、令和3年度からの5年間で大幅な人員削減を予定している。そのため、当面の間、採用抑制をかける必要があるが、定年延長と重なることによる職員の高齢化の影響も踏まえ、組織の新陳代謝を図ることができるよう、職員定数について検討
- ◆ 大量退職・採用期が収束し、これからは退職者が減少していく状況。これまでと同じように退職者の補充として新規採用をしていくと、約40年後には再び大量退職・採用期が訪れることから、次の大量採用期を見越して新規採用者を上積みすることで、年齢構成の均等化を図ることができないか検討

3 定数管理についての具体的な内容③（規模別）

○ 150万人以上

- ◆ 一度に採用する場合、若しくは平準化する場合、いずれにしても消防学校の受け入れ体制等の課題がある。初任教育生は1年間定数外の取扱いとしている。
- ◆ 再任用枠（職員枠及び定数外枠）の将来的な増減等について、今後の採用計画に大きく影響のある要素として関係市長部局との調整を開始
- ◆ 2年に一度の定年退職者数を、定年退職者が発生する前の年度（定年退職者数がゼロの年度）と平準化して採用できるよう定数について検討中
- ◆ 市長部局の人事当局からは、定年延長に合わせて段階的に職員定数を引き上げる案を示されている。
- ◆ 職員定数を引き上げると言っても、今まで定数外扱いであった再任用職員ポストを定数扱いの定年延長職員（60歳以上の現職）に置き換えていくので、職員総数は大きく変わらない。
- ◆ 市長部局に対して、役職定年制の対策として、職員定数の見直し（増員）要望について検討